

大分県庁で職場体験
してみませんか？

令和6年度

知的・精神障がい者
実習生
募集

申込期間

9/24(火) ~ 10/7(月)

事前申込制

大分県では、知的・精神障がいのある方に向けて、知識の習得と職業能力の向上の機会を提供することを目的として、県の機関における職場実習生を募集します。
大分県庁でスキルアップを目指しませんか？



POINT 1

リアルな職場で学べる

実際に県庁職員が働いている職場で実習を行うため、リアルな職場環境で経験を積むことができます。



POINT 2

サポート体制

実習職場の職員をはじめ、支援員が定期的に面談等を行い、サポートをしながら実習を受けることができます。



POINT 3

実習後に採用

実習結果により適正があると認められた場合、実習を行った職場で、県の会計年度任用職員として働くことができます。

実習期間 令和7年1月20日(月) ~ 3月14日(金)

説明会 令和6年9月20日(金) 13:30~

選考日 令和6年11月7日(木)、11月8日(金)

対象者 以下(1)~(8)すべてに該当する方 ※((7)は精神障がい者のみ)

- (1) 大分県内に在住する方
- (2) 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- (3) 就労移行支援、就労継続支援B型、障害者就業・生活支援センター、精神科デイケアのいずれかを利用し、申込時点で利用期間が6か月程度である方
- (4) 実習期間中、県の求めに応じて支援施設の職員のサポートが受けられる方
- (5) 実習生が行う業務に関する簡易な指示書等の内容が理解できる方
- (6) パソコンを使って、簡易な文書作成・データ入力ができる方
- (7) 主治医が「働ける状態にある」と認める方 ※精神障がい者のみ
- (8) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

詳細は
こちらから

